

Title	A・R・シヨイエン チャーチストの挑戦
Sub Title	A. R. Schoyen; The Chartist challenge : a portrait of George Julian Harney
Author	野地, 洋行
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1959
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.52, No.2 (1959. 2) ,p.180(76)- 185(81)
JaLC DOI	10.14991/001.19590201-0076
Abstract	
Notes	書評及び紹介
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19590201-0076">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19590201-0076</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

A・R・ショイエン

『チャーチストの挑戦』

(A. R. Schoyen: The Chartist Challenge, A Portrait of George Julian Harney, 1958, p. 300.)

一

従来、一八四八年以後チャーチズムは死滅した、と考えられてきた。実際、窮乏化に対する労働者大衆の政治的抗議としてのチャーチズムは一八四八年以降急速に衰え、それ以後労働運動はいわゆるニュー・モデルの時代へと入る。そして海外植民地の搾取の上にあぐらをかいた労働運動の「穏健」化、日和見化の道がここに用意され、この道は現代イギリスに続いているのである。だがそれにもかかわらず、チャーチズムの失敗は、労働者の努力の方向を政治的民主主義から社会的民主主義へと深めさせ（勿論、それは政治的沈滞という犠牲においてであるが）、又チャーチズムの過程で明確になつたプロレタリアートの階級意識は国際的連帯感に迄成長し、イギリス労働者の日和見化を超えて全世界の遺産となつたのである。ここに我々はチャーチズムが残した二つの大きな遺産をみる事ができる。即ち、一つは社会主義（最も広い意味での）への道の明確化であり、他は、労働者の階級的連帯意識としてのインターナショナルイズムの成立である。この意味においてチャーチズムは決して一八四八年に終るものではなく、イギリスにおいても、又全世界的にも、それ

七六（一八〇）

以後の歴史と最も深いつながりを有しているという事ができよう。一八三〇年代にはチャーチスト極左派の若き指導者として現れ、運動が衰滅してゆく局面ではアーネスト・ジョーンズと共にその回復の為に戦ったジュリアン・ハーニーは、その意味でチャーチズムと、それ以後の労働運動との歴史的なつながりを最もよく代表するものであるといえよう。戦後サヴィルによってジョーンズの研究がなされ (Saville, J., Ernest Jones: Chartist, 1952) 今またアメリカの学徒ショイエンによってハーニーの研究が現わされたという事は、チャーチズムをそれ以後の労働運動史との関連の中で評価しようというチャーチズム研究の発展の方向を示すものであつて、決して偶然的所産ではないのである。

著者は主としてチャーチズムのこの二つの遺産に焦点を合せつつ、ハーニーの生涯を追跡し、そのことを通じてチャーチズムの歴史的役割を明らかにしようとしている。チャーチズムが、それ自体で完結する運動ではないとすれば、著者はまことに適当な人物を選んだといわねばならぬ。我々は大衆指導者としてのハーニーの成長と没落の中に、イギリス労働運動の性格の変化と発展をうかがうのである。以下、この著を四つの部分に大別して紹介を試みよう。

二

一―五章「一急進主義者の形成」「新ジャコバン主義者」「遵法主義と革命」「実力行使」「空白期と一八四二年」

ラヴェットに代表されるロンドン高級職人の政治的デモクラシー運動が北部の労働者大衆と結びついた時にはじめてチャーチズムは大衆的なものとなつたといわれているが、ロンドンの中にもこの様な高級職人層とは別に、貧困な労働者層が広汎に存在していた。ラヴェットのロンドン労働者協会に対して、ハーニーがその同志と共に組織したロンドン民主協会 (London Democratic Association) はこの様な人々を代表するものであった。マラーをきどる若きハーニーは、ロンドン人の中の、まさにフランス革命におけるサンキュロットにも相当すべき部分の指導者として登場した。ロンドンのロンドン労働者協会の職人グループと、民主協会の下層労働者グループ (たとえばスピタルフィールズの絹織工) との対立は、チャーチズムが北部大衆に拡がってゆく過程で、精神党派と実力派の対立として全国的な規模に拡大される。ここでハーニーが、北部大衆を指導するオコンナーの陣営に、その最左翼として接近してゆくのは当然であろう。今や彼は、単にロンドン下層労働者の代表であるばかりでなく、一九三九年のチャーチスト大会には、ノーウィッチ、ニュー・キャスル、及びダービーの選出代議員として参加するのである。フランス革命におけるパリとは異なり、この頃すでに労働運動の大衆的エネルギーの源泉はもはやロンドンにはなかつた。それは産業資本の新しい発展を反映して北部工業地帯に移っていたのである。首都のこの沈滞によって、大会はロンドンからバースミンガムへと移動する。この大会は、請願が議会によって否決された場合とる

べき「その後の手段」に関して紛糾するが、極左実力派としてのハーニーは「神聖月」のセネ・ストと武装の準備とを不可分のものと考え、その後の強力な指導を要求した。だが、チャーチスト指導部はこの問題をめぐって内部の不統一と決断をさらけ出し、もり上ってくる大衆の不満を革命的な行動に迄統一的に指導する事が全くできなかった。

八月三日の、オコンナー及びオブライエンによって指導された委員会は、セネストではなく、三次に互るデモを可決したが、それは労働者に対する統一的な指導を放棄したことであり、セネ・ストの中にありべき労働者の連帯性を破壊するものであった。チャーチストは労働組合のストライキ闘争を指導する能力に欠けていたのであり、これによってストライキは停止されはしなかつたが、その凝聚力を失つたのである。かくして一九三九年の第一回の請願は否決され、その後嵐の様な弾圧が続き、目ぼしい指導者はかたはしから投獄された。この年の実力行動の失敗の経験と、穏健なスコットランド、チャーチストとの接触から、ハーニーは宣伝と、徹底的な組織化の必要をとくようになり単純な武力一点ばりを主張した頃と比べて、可成りの変化を示すようになる。(一―四章)

一八三九年の失敗の後、運動は徐々に回復するが、一八四二年夏の恐慌は再びチャーチズムをもえ上らせた。経済不況のしわよせとして次々と強行された賃金切下げに反対する労働者のストライキ闘争は暴動に迄発展していった。だが、これら自然発生的なストライ

キと暴動は、チャーチスト中央機関の指導と結びつかなかった。こ  
こでも一八三九年と同様のチャーチスト指導者の不統一と不決断が  
示された。「ストライキは憲章が法律となる迄続けられねばならぬ、  
と宣言することによって、ストライキに全く新しい目的を導き入れ  
たのは八月十二日、マンチェスターでの労働組合代表者の集りの会  
議においてであった。」(二一四頁)という様に、労働組合のストラ  
イキ闘争とチャーチズムの結びつきは、チャーチストによってでは  
なく、却って下部労働組合によって示されたのであった。

この様なチャーチスト指導部の無能は一八四二年の請願の否決  
と、相づく弾圧となつてはね返り、チャーチズムに二つの重大な結  
果をもたらした。一つは労働組合運動家のチャーチズムからの脱退  
であり、他はラヴェットらの穏和派指導者の脱落であった。労働組  
合チャーチストは、政治行動に対する不信から、それ以後経済闘争  
に専念する様になる。(五章)

六一七章「すべての人間は兄弟である」(一八四八年)

一八四三年、チャーチストの機関紙たるオコンナーの『北極星』  
紙(Northern Star)の副編集長、そして一八四五年に編集長の  
席を与えられたハーニーは、ジャーナリストとして強力な発言の場  
を与えられ、ここに彼独自の、革命運動の国際的連帯の意識がチャ  
ーチズムを大きくリードし始める。彼はもはや単純なチャーチスト  
の極左派ではなく、国境をこえた革命運動の重要人物として登場す  
る。(この国際社会主義運動の舞台ロンドンには、ハーニーをめぐつ

てマルクス、エンゲルスをはじめ、マチーニ、バヴァー、ルーゲ、  
ルドリュ・ロラン、ルイ・ブラン、ユンシデラン等の姿が交錯し、  
六一九章の四章をこの書の最も生氣ある部分にしている。)ハーニー  
によって北極星は、単にチャーチスト機関紙であるのみならず、最  
初の国際社会主義運動の大衆的流布機関となつたのであった。

ハーニーは亡命革命家の唯一の発言機関である北極星の編集を通  
じてロンドンの亡命者の組織化を試みた。一八四三年、彼はエンゲ  
ルスと会ったが、それ以後エンゲルスはドイツに関する情報の寄稿  
家となつた。ここに二つの社会主義、一つはイギリス経験論の歴史  
の中で発展し、他はドイツ観念論の伝統の中で成長する二つの社会  
主義の最初の交流がみられる。

その頃、ロンドンの亡命家は、バブーフ主義の支配的影響の下に  
あるドイツ、フランスの社会主義的共和主義者のグループと、マチ  
ーニに率られた『青年イタリヤ』を中心とする自由主義ブルジョア  
ジ的なグループの二つに分れていった。ハーニーはこの左翼を組織  
化することに成功し『友愛民主主義者』(Fraternal Democrats)  
を結成した。ハーニーはこの様な組織を北極星に結びつけることに  
よつて、急速にチャーチズムの国際性を高め、労働階級の立場から積  
極的に国際問題に対する方針を打出して行つた。

この様な合法面での活動ばかりでなく、彼はブラッセルに設立さ  
れたマルクスらの共産主義者同盟(Communist League)にも加  
盟するが、この様な活動によって彼は、マルクス・エンゲルスと、バ

ブーフ主義的ドイツ人亡命者との結び目となつたのである。(六章)  
一八四八年の不況と共にチャーチズムは三度び高まってくる。フ  
ランスにおける二月革命は世界的に革命運動の高揚をもたらし、イ  
ギリスも又その例外ではなかった。だがこの場合も又チャーチスト  
がどれ丈この革命的気運を現実的に指導しえたかは疑わしい。とい  
うのは、オコンナーの支配下にあるチャーチスト達は、彼のプチ・  
ブル的な土地計画に精力を費してしまい、大衆指導に必要な決断力  
に欠いていたからである。請願は支配階級の嘲笑の中に否決され、  
チャーチストは中産階級との同盟の問題をめぐつて分裂する。ハー  
ニーはオコンナーの圧迫によってこの年の大会に積極的に参加する  
ことはできなかったけれども、より明確な階級意識から中産階級と  
の同盟を拒否した左翼の人々と根本的に態度を等しくしていた。オ  
コンナーによって「社会主義が第一でチャーチターは第二」になつて  
いると非難されたこの人々の主張は、チャーチズムがその過程にお  
いて社会主義への志向を深化させていったことの現われとして注目  
すべきだろう。(七章)

八一九章「青旗から赤旗へ」(敗北)

一八四八年に続く時代は国際的にも反動の勝利の時代であり、イ  
ギリスにおいても亡命者の国際組織は次々と解体された。一方、一  
八四八年の運動の失敗は、政治運動に失望した多くのチャーチスト  
を労働組合運動へ走らせる結果となつたし、フランスにおける二月  
革命の結末は、労働運動は政治的民主主義のみならず、何らかの形

で明確な社会主義的目標をもたねばならない事を痛感させる様にな  
つた。この辺りからハーニーの社会主義的色彩はますます強くな  
り、中産階級との同盟の問題をめぐつてオコンナーのプチ・ブル的  
見解ときびしく対立する様になる。この対立においてハーニーは勝  
利を得たが、その為には彼はオコンナーと、北極星とに別れを告げね  
ばならない。ハーニーは今やチャーチストの指導的地位に立ち、そ  
の社会主義的色彩をますます明らかにして行つたが、だが、運動そ  
れ自体は十九世紀後半のイギリスを特徴づけるあの目ざましい経済  
発展と繁栄の為に、もはや労働大衆の関心と熱意をひきつけるもの  
ではなかったのである。そしてハーニーの社会主義の内容も、エン  
ゲルスの影響と同時に、土地国有論や協同主義や、各国の亡命者か  
らの雑多な影響を含んだものだった。(八章)

一八五〇年、ハーニーは『赤色共和主義者』(Red Republican)  
を発刊した。彼の社会主義の非画一性を反映するかのようになり、その  
論集方針は全く寛容であり、マルクスとルイ・ブランの論稿が同一  
紙面に出るようなことさえあった。ハーニーの特定の社会主義党派  
に偏らないこの態度それ自体が、大陸での反動化によって亡命革命  
家の階級的色分けがますます明らかになってゆく過程の中では、一  
つの攻撃さるべき態度としてマルクス・エンゲルスの目には映った  
のである。ここで彼等の間の友情に終止符が打たれ、亡命革命家の  
結合もこゝに崩壊した。

一八五〇年以降、イギリスの経済的繁栄と共に政治的革命的気運

を終る最後迄、政治的ジャーナリストとしての筆をすてなかった。

三

は衰退し、労働者の関心は、専ら、彼らの経済的、実質的利益の確保に集中され、労働組合と、協同組合運動の発展が、一八四八年以降を特徴づける。チャーチズムと労働組合・協同組合との結合をとき、広汎な勢力を含んだ新しい党を結成することによってチャーチズムを復活させようとしたハーニーの計画は、しかしジョーンズの反対によって失敗した。ジョーンズは労働組合や協同組合の労働者が労働貴族であつて、その経済闘争への偏向はチャーチズムの政治的革命的性格をそこなうものである、と主張したのである。ジョーンズとハーニーの対立は、かくしてジョーンズの勝利に終り、ハーニーには没落と失意の日が続くのである。（九章）

一〇―一章「引退」「回顧」

一八五三年、ハーニーはロンドンからニューキャッスルへと去つて行った。彼のすぐれた国際問題への感覚は決して衰える事はなかったが、彼のジャーナリストとしての活躍はもはや労働運動の表舞台では現われず、ニュー・キャッスルからジャージー島へ、そしてアメリカへと、都落ちの道の中で地方的に行われたのみであった。そして彼の非妥協的な階級闘争観、革命的思想も、その後の彼の経験と、労働運動の変化とを反映して変化する。その晩年、ハーニーは祖国イギリスへ帰ることができたが、今や、フランス革命への若々しい信仰は失われ、特定の政体への信仰は一種のユートピアにすぎない、と彼は考へる。理性の時代、進歩の時代、そして不安と懐疑の時代を生きたこの民主主義者は一八九七年十二月、八十歳の生涯

チャーチスト運動の意義を単にイギリス労働運動史の枠の中だけにとじこめないで、高まってゆく国際社会主義運動の広汎な視野の中でとらえようとする著者の意図は、以上の概略からも恐らくよみとることができると思う。マルクス、エンゲルスが彼らの学説の形成の上において、いかに多くのものをイギリス労働者の闘争から学びとったかは、今さらここでくりかえす必要もないことであろう。この様な、著者のすぐれた問題のとり上げ方は、まさにこの書の色となつてゐるものであり、これによって本書はサヴィルのジョーンズ研究に比べてすぐれたものになつてゐる。しかしながら著者の問題のとり上げ方はこの様にすぐれてゐるとしても、我々はその問題の処理の仕方には必ずしも全面的に満足する訳にはいかない。といふのは、著書は同情をもつてハーニーの生涯を画いてゐるが、多くの伝記的研究が免れえないこの同情は、著者の思想的立場の不明確さと相まって、この書がハーニーに対する批判に欠ける、という欠陥をもたらし、それによつて却つてハーニーが果たした積極的役割の評価も十分なされえないこととなつたように思われる。この点は殊にチャーチズムの衰退の局面に關してゐる事ができる。マルクス、エンゲルス及びジョーンズに対しての、ハーニーへの著書的好意は、決して研究の客観性を損う程ではないけれども、しかもなお

この様な態度の為に著者は、ハーニーとチャーチズムの没落を「記述」することはできたが、その没落の理由をさぐり、それを批判した上で、それらの歴史的意義を評価することはできなかった。

更に著者は、チャーチズムと労働組合及び社会主義者の關係という未解決の問題を、十分な意識をもつてふれてゐるが、その捉え方が、従来の研究と同様に、この時代の労働者諸階層への構造的把握に基いていない為に、やはり指導者間の対立・反撥という形で理解され、この問題に対するより深められた解答をえることができないこととなつた。この点に關しては、今後、社会経済史の分野における新しい成果をふまえることによつてのみ、より深化された研究が可能となるであらう。

最後にチャーチズム研究における未開拓の分野に新しい文献を加えたことを喜びたい。（野地洋行）

「戦後英国における独占規制政策の効果」

—M. Albery & C. F. Fletcher-Cooke 'Monopolies and Restrictive Trade Practices' 1956, Andrew Martin 'Restrictive Trade Practices and Monopolies'; 1957

他に拠る紹介—

(一) 英国労働党の独占規制政策の特徴

書評及び紹介

第二次大戦後の英国において政權を担当したのは労働党であつた。労働党政府は産業国有化と独占規制法を主要武器として独占に対処した。国有化問題の検討は他の稿に譲り（本誌一九五八年十月号）、この稿においては、独占規制法（正式には Monopolies and Restrictive Practices (Enquiry and Control) Act, 1948）のみを問題とする。即ち先ず、この法に基く政策が果して独占規制に有効であつたかどうかを検討し、次いでこの法の改正と新法の成立（共に一九五六年）による独占規制の方向転換の意義を、幾つかの文献によりつつ、紹介的に論じたいと思う（利用した文献については付注参照）。

独占統制の方法は、通常、禁止主義と乱用防止主義（弊害規制主義とも呼ばれる）に二分される。前者は企業の規模の大きさ自体に懐疑の目を向け、又、独占的乃至制限的慣行自体を悪として、これを原則的に禁止する政策方針である。これに対し、後者は、そのようなこと自体は悪と見做さず、唯、その種の慣行が「有害」であると判断された場合にのみ、これを取り締らうとする方針である。前者の方針は、米国における伝統的政策によつて代表されるが、英国の一九四八年法は、後者即ち乱用防止主義の方針の代表であるといえる。而して、前者の方針に立つ場合には、独占問題は、裁判所により、司法的に処理され、後者の方針に立つ場合は、経済専門家が参加する行政機関による規制が行われることになるといわれる。英国の場合、この規制に當つたのが独占委員会 (Monopolies and